

3学年「はたらく」プログラムについて

1 目的

「はたらく」人を招いて、将来の社会生活に向けて必要な力を学ぶ。

自己理解・他者理解を促し、人間関係の構築を促す。

進路実現に向けて必要な情報を自己選択し、なりたい自分に近づけていく。

2 実施時期 R6年8月下旬 ～ R7年3月下旬 LHR

3 対象生徒 3学年

4 実施内容 1校時(17:45～18:30)

実施日	学習プログラム	協力してくれる外部人材
8月 28日(水) 1校時	法務局人権教室 「インターネットと人権～加害者にも被害者にもならないために～」	札幌法務局人権擁護部職員 札幌人権擁護委員協議会 人権擁護委員
10月 23日(水) 1校時	高大連携プログラム 自分も相手も尊重するコミュニケーションを考える	北星学園大学 文学部心理・応用コミュニケーション学科准教授

※ その他の LHR の取り組みとして、商工会議所と強化連携し、企業講話・出張職場体験・模擬面接等のプログラムを学年と開発している。

法務局人権教室のねらい

日ごろ利用しているネットの世界において加害者にも被害者にもなりうることを学ぶ機会としたい。

インターネットの利用が他の人の人権やプライバシーを侵害しいじめにつながる危険性があることを知る。実際にあった事例をもとにして一人一人の持つ人権を大切にし、尊重しあえる人間関係の構築を促したい。

困ったときには、信頼できる大人に相談することを身に付けてほしい。

